

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第99期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 兼 CHO 藍 澤 卓 弥

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 真 柴 一 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3421

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 真 柴 一 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藍澤證券株式会社 厚木支店
(神奈川県厚木市中町四丁目9番18号)
藍澤證券株式会社 成田支店
(千葉県成田市花崎町534番地)
藍澤證券株式会社 春日部支店
(埼玉県春日部市粕壁東一丁目2番19号)
藍澤證券株式会社 富士宮支店
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)
藍澤證券株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区北浜二丁目6番26号)
藍澤證券株式会社 芦屋支店
(兵庫県芦屋市大原町2番6号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	14,713	12,373	10,461	18,046	12,701
(うち受入手数料) (百万円)	(9,821)	(8,898)	(6,621)	(10,649)	(7,523)
純営業収益 (百万円)	14,579	12,246	10,352	17,861	12,579
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,991	1,607	600	2,850	1,059
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,406	1,976	1,090	2,255	246
包括利益 (百万円)	6,954	82	62	4,224	2,459
純資産額 (百万円)	56,892	55,116	53,882	57,241	53,626
総資産額 (百万円)	92,680	79,910	96,761	106,105	85,913
1株当たり純資産額 (円)	1,316.20	1,275.11	1,246.55	1,324.28	1,249.31
1株当たり当期純利益 (円)	78.82	45.73	25.24	52.19	5.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.4	69.0	55.7	53.9	62.4
自己資本利益率 (%)	6.3	3.5	2.0	4.1	0.4
株価収益率 (倍)	10.10	12.95	25.83	14.87	117.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,230	5,540	9,814	1,333	1,255
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136	812	7,190	1,017	423
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,604	3,810	1,299	1,215	2,110
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,844	14,322	15,571	11,961	11,469
従業員数 (名)	507	518	803	815	781
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(29)	(28)	(22)	(9)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	(百万円)	13,149	11,440	10,383	11,720	11,484
(うち受入手数料)	(百万円)	(8,789)	(8,246)	(6,621)	(7,862)	(7,030)
純営業収益	(百万円)	13,001	11,305	10,275	11,594	11,371
経常利益又は経常損失	(百万円)	2,689	1,441	448	2,291	1,285
()						
当期純利益	(百万円)	3,134	3,059	924	2,038	425
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	49,525	49,525	49,525	49,525	47,525
純資産額	(百万円)	54,855	54,567	53,312	56,433	53,047
総資産額	(百万円)	90,848	79,254	87,398	97,092	85,246
1株当たり純資産額	(円)	1,269.07	1,262.40	1,233.37	1,305.59	1,235.81
1株当たり配当額	(円)	40.00	35.00	20.00	25.00	22.00
(うち1株当たり	(円)					
中間配当額)	(円)	(12.00)	(15.00)	(10.00)	(10.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益	(円)	72.52	70.79	21.38	47.15	9.85
潜在株式調整後1株当	(円)					
たり当期純利益						
自己資本比率	(%)	60.4	68.9	61.0	58.1	62.2
自己資本利益率	(%)	6.0	5.6	1.7	3.7	0.8
株価収益率	(倍)	10.98	8.36	30.50	16.46	68.02
配当性向	(%)	55.2	49.4	93.5	53.0	223.4
純資産(株主資本)配当	(%)	3.3	2.8	1.6	2.0	1.7
率						
自己資本規制比率	(%)	582.2	658.0	494.4	470.3	504.0
従業員数	(名)	436	518	525	546	781
(外、平均臨時雇用者数)		(27)	(28)	(26)	(17)	(8)
株主総利回り	(%)	113.3	90.4	101.2	121.4	110.0
(比較指標:配当込み	(%)					
TOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	917	897	746	844	805
最低株価	(円)	471	502	480	635	586

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。

4. 第95期の1株当たり配当額には、記念配当が8円00銭含まれております。

5. 第96期の1株当たり配当額には、記念配当が5円00銭含まれております。

6. 第98期の1株当たり配当額には、記念配当が3円00銭含まれております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 最高・最低株価は、2015年3月25日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2015年3月26日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1918年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

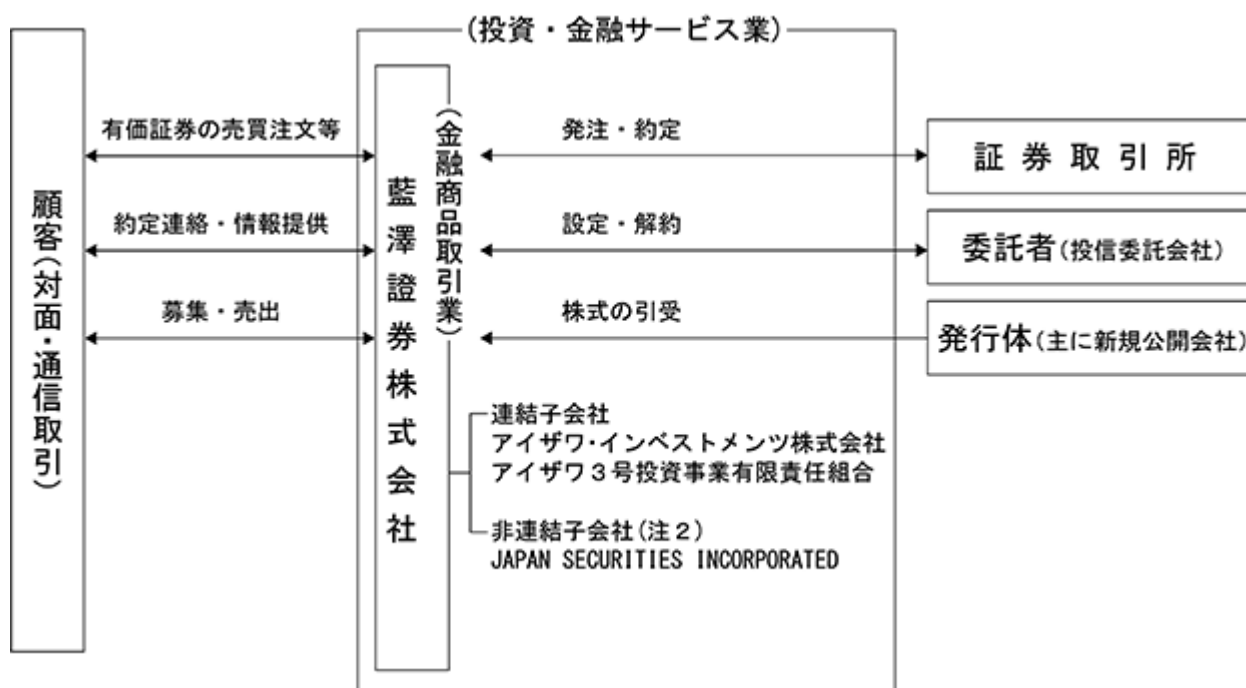
創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
1933年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
1944年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
1948年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
1949年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
1952年1月	日本證券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
1958年2月	伊豆證券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1959年11月	常盤證券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1965年8月	永徳屋證券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
1966年1月	国債引受証券団に加入
1968年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
1968年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
1969年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
1983年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
1983年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
1985年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1986年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
1986年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
1986年7月	大阪証券取引所正会員として加入
1987年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
1988年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
1988年9月	譲渡性預金証書及び国外のCPの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務並びに常任代理業務の兼業承認取得
1988年10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
1989年1月	資本金を17億2百万円から32億2百万円に増資し、総合証券会社に昇格
1990年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
1991年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
1993年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
1998年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
1999年10月	インターネット取引「ブルートレード」を開始
2000年5月	コールセンター事業を開始
2000年6月	最初のコンプレックス店(対面取引と通信取引の双方を取扱う複合店舗)として町田支店を開設
2000年8月	北アジアネットワーク事業を開始 香港、台湾、韓国のアジア株取引の開始
2000年9月	アジアマーケットへの進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(現 Japan Asia Holdings Limited 本社ケイマン)へ出資
2001年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金3億円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
2001年12月	中華人民共和国の国通証券(現 招商証券)と上海・深セン市場の株式の取扱いについてライアンスを締結し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
2002年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
2002年9月	藍澤投資顧問株式会社の株式を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
2002年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
2003年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散

年月	変遷の内容
2005年4月 2005年7月 2005年10月 2006年2月	[子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立 アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立 アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立 株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ株式を上場し、資本金を80億円に増資
2006年3月 2006年4月 2006年10月 2006年12月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立 [子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を完全子会社として設立 シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始 投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売を開始
2008年2月 2008年5月 2008年8月 2009年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立 [子会社]アイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社を合併 中国の投資情報収集の拠点として上海駐在員事務所 上海代表処を設立 ベトナムの証券会社であるJAPAN SECURITIES INCORPORATED(旧サクラ証券)へ出資
2009年3月 2009年6月 2009年8月 2010年1月	昇龍匿名組合1号から4号を子会社化 [子会社]上海藍澤投資諮詢有限公司を解散(上海駐在員事務所に吸収) ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始 イスラエル株式の取扱いを開始
2010年4月 2010年10月	株式会社大阪証券取引所と株式会社ジャスダック証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場 株式会社大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年10月 2010年12月 2013年5月 2013年7月	昇龍匿名組合5号を子会社化 昇龍匿名組合1号から5号を清算並びに売却 八幡証券株式会社(本社 広島県)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%) 米国株式国内店頭取引の取扱いを開始
2014年6月 2015年1月 2015年3月 2016年2月	欧州株式国内店頭取引の取扱いを開始 上海・香港ストックコネクト(上海A株)の取扱いを開始 株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ上場市場変更 [子会社]八幡証券株式会社と合併(店舗数43店舗)
2016年10月 2016年12月 2017年3月 2018年1月	投資一任運用サービス「アイザワ ファンドラップ」の販売を開始 深セン・香港ストックコネクト(深センA株)の取扱いを開始 日本アジア証券株式会社(本社 東京都)の株式を取得し、子会社化(出資比率100%) [子会社]Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を解散
2018年1月 2018年7月 2018年9月	ベトナムの証券会社であるJAPAN SECURITIES INCORPORATEDを子会社化することを目的とし、株式譲渡契約を締結 [子会社]日本アジア証券株式会社と合併(店舗数61店舗) [子会社]アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を清算
2018年12月 2019年3月 2019年4月	[子会社]アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を清算 西京銀行との銀証共同店舗「ゆめモール下関支店」を開設 投資一任運用サービス「アイザワSMA スーパーブルーラップ」の販売を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結子会社1社の計4社で構成されており、「投資・金融サービス業」を主な内容とする金融商品取引業者として、お客様に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供することを主な事業としております。具体的には、有価証券の売買等及び売買の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いを行っております。



(注)1. 前連結会計年度において、連結子会社でありました日本アジア証券株式会社は、2018年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社でありましたアイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合は、2018年9月21日付で、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合は、2018年12月31日付でそれぞれ清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 非連結子会社でありますJAPAN SECURITIES INCORPORATEDは、持分法非適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイザワ・インベストメンツ株式会社	東京都中央区	300	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業	100.0	当社に不動産を賃貸しております。 保有不動産及び投資事業組合の管理について業務委託契約を締結しております。 役員の兼任 4名
アイザワ3号投資事業有限責任組合	東京都中央区	230	投資事業有限責任組合(未公開企業)		当社及び当社の子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。アイザワ・インベストメンツ株式会社が無限責任組合員として業務を執行しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	781 (9)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には外務員(58名)及び嘱託・契約社員等(79名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
781 (8)	44歳7ヶ月	15年1ヶ月	6,682,585

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記の従業員数には外務員(58名)及び嘱託・契約社員等(79名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書に記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が235名増加しておりますが、主として2018年7月1日付で、日本アジア証券株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する情報は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさを評価される企業を目指します。

また経営理念を実現すべく、当社の将来像を描く経営ビジョンとして2つのビジョンを掲げています。

『Hope Courier（希望の宅配人）』・・・「豊かな生活＝将来への希望」を具体的な形にする。

我々は金融商品の提供を通じて社会に希望をもたらし、お客様に希望を届けるHope Courier（ホープクーリエ：希望の宅配人）となる。

『超リテール証券』・・・証券会社の、その先へ

我々はおお客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする超リテール証券を目指す。

また、“富と喜びと希望を与えること”を当社の使命とし、経営姿勢として従来より推進している「ソリューションスタイル」にて、お客様のことを思う気持ちを根幹にし、お客様から喜んでいただき、お客様に感謝していただくことを目指します。

もう1つの経営姿勢として「お客様の人生に寄り添う」ことを掲げ、お客様とコミュニケーションを密にとり、お客様の人生に寄り添い、資産形成とその継承において安心をお届けすることでサポートしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が「超リテール証券」になるため、そして安定した収益基盤の確立のためには預り資産の増加が必要です。そのため、預り資産を、2022年3月末までに1兆6,700億円にすることを目標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

個人金融資産が1,800兆円を超える中で、国民の安定的な資産形成の促進「貯蓄から資産形成へ」のために、投資対象と投資時期の分散による中長期投資や、少額からの積立投資、効果的な投資教育の提供、真に顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の徹底が証券会社に求められております。

当社はこのような社会的要請に対応し、当社の持続的な高収益体制の構築のために、上記基本方針に則り、以下の重点施策に取り組んでまいります。

営業力の強化

- ・資産形成層へのアプローチ強化
- ・積立投資の活用（アイザワ ファンドラップ「ラップ積立プラン」や投資信託の積立投資の活用）
- ・リテール-ソリューション連携の強化 など

役職員の意識向上

- ・役職員間のコミュニケーション、対話、ディスカッションによる意識改革
- ・管理職のリーダーシップとマネジメント力の向上
- ・将来の戦力である若手営業員の育成 など

コンプライアンス遵守

- ・顧客本位の業務運営に関する原則の実践
- ・共通価値の創造、コンプライアンス（法令遵守）やサステナビリティ（持続可能性）の追求
- ・顧客の投資意向に沿った適切な投資勧誘 など

統合効果の発揮

- ・営業基盤の拡大による効果を最大限発揮
- ・米国株国内店頭取引、アジア株などの商品供給面の交流
- ・役職員の価値観の共有 など

地方創生・地域活性化・地域レピュテーションの向上

- ・地域金融機関や大学との連携の拡大
 - ・クロスボーダー・ソリューションの拡大
 - ・社会貢献による当社レピュテーションの更なる向上 など
- ワークライフバランス・働き方改革
- ・全社的に退社時間を早め、ワークライフバランスを図る
 - ・全社員が従来の業務のあり方を抜本的に見直し、業務効率化の徹底を図る
 - ・ダイバーシティに関する取組みの強化 など

顧客高齢化対策

- ・相続による預り資産流出阻止の徹底
- ・税理士法人等との連携強化
- ・生前贈与による次世代への資産継承など顧客高齢化に対する対策の徹底
- ・認知症サポーターなど、家族と地域に寄り添った高齢者サポートの実施 など

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、当面の課題として以下の施策に取り組んでまいります。

顧客基盤の拡大

持続的な成長を遂げるために預り資産の増大が必要となります。当社は2025年3月末までにグループ預り資産を2兆円にすることを計画しており、投資家層の拡大が急がれますが、対象となる個人の金融資産に占める預貯金の割合は依然として高く、“貯蓄から資産形成へ”が浸透していないのが現状です。また、新たな開拓先でもある資産形成層に向けて、商品・サービスの導入も必要であると考えております。

他方、顧客の高齢化が進み、次世代への資産継承も重要な課題と認識しています。これらの課題に対して、営業推進体制の抜本的な改革を行い、新たな営業スタイルCXD (Customer Experience Design) の導入、相続包括支援サービスの導入、FinTechの活用と連携、また、その他新サービスの導入等を検討してまいります。

顧客満足度の向上

お客様に喜んでいただくこと、お客様から感謝していただくことは我々の「仕事の喜び」や「働きがい」となります。従来からのお客様にとどまらず、当社の提携先である企業や大学も対象とし、当社の推進する「ソリューションスタイル」を更に拡充させることで、より顧客満足度の向上を目指してまいります。

一方、営業員の知識、能力、スキルのレベルによって、お客様に提供するサービスレベルが一定でないことが課題であります。お客様に喜んでいただくこと、感謝・ご満足いただくことが顧客ロイヤリティを高め、結果として収益の向上、預り資産の増加に大きく寄与してくると意識して、現在提供しているサービスに満足することなく、持続的にサービスの向上に努めてまいります。

ストック収益の拡大

証券会社は経済情勢および市場環境の変動による影響を大きく受けていますが、営業収益に占める株式関連収益の割合が高い当社においては、株式市況の影響を大きく受けています。

このような状況を改善するには、市場の変動等に対して影響を受けにくく、持続的な高収益体制を構築できるよう安定収益（ストック収益）の獲得や新商品、新サービスの開発に努めるとともに、安定収益の拡大により固定費カバー率を高めてまいります。

人材開発

お客様のニーズは資産運用に関するアドバイスにとどまらず、相続や事業承継といった問題に対する「ソリューションサービス」の提案にまで多様化、拡大しています。

これらのニーズに応える人材を早急に確保、および育成していくことが急務と考えております。一方、当社におきましては、従業員の高齢化進捗による中長期的な従業員不足や全世代的に女性社員が少ないことを課題として認識しています。

これらの課題の解消のために、新たな育成スタイルEXD (Employee Experience Design) を導入し、従業員の成長支援としてCDP (キャリア・デベロップメント・プラン) を導入いたします。従業員の自覚を促し、モチベーションを高めるため、「本人がどうなりたいか」という思いを共有してキャリアを形成できるよう、中長期的な視点で育成してまいります。

生産性向上

従業員のワークライフバランスを実現し、より働きがいのある会社とするために、労働生産性の向上（労働時間の短縮）が課題となります。そのため、業務プロセス改革部および部門横断的な組織として業務プロセス改革委員会を新たに設置し、業務内容の見直し、ルールの見直し、業務プロセスの効率化を推進するとともに営業員がより多くのお客様と接触できるよう営業活動の効率性向上として、CRM、営業ツール、事務フローの見直しについて検討してまいります。既に一部業務において導入済みであるRPAについては、一層の効率化と生産性の向上のために同対象業務を拡大していきます。

また、女性の活躍推進、高齢者の就労促進等にも取り組んでまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織でありますコンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。コンプライアンス部の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等であり、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) 営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

(ロ) リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

(ハ) 内部統制構築プロジェクト

監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第6号）を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場下落又は低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、売買高や売買代金が縮小する場合、あるいは発行市場において計画の延期や中止が行われた場合、当社の受入手数料が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

当社が属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、当社が競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、投資事業組合や匿名組合等への投資並びに新規業務を行っております。これらの投資及び新規業務への開始に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業及び新規業務が計画的に遂行できなかった場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、取引所取引における先物取引及びオプション取引（売建て）につきましても類似のリスクがあります。

固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社は、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に係る法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループの社会的信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（若しくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社が訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グ

ループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(8) その他

システムに関するリスク

当社が提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図っておりますが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界又はその他の理由によりサービスの提供を中断又は停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの本社ビルや営業拠点は、東京近郊、東海及び関西に集中していますが、一般的に他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。

また、大規模な地震、津波、台風、噴火等の自然災害による直接的な影響のほか、これらに起因する社会的インフラへの影響、また、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象などにより、同様の混乱状態に陥る可能性があります。

これらの災害等により、金融商品取引に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びにお客様への被害等があった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中国では年央より米中摩擦の激化などを背景に景況感が悪化し、欧州でも年後半より景気の減速が明らかになりました。米国では堅調な個人消費と設備投資に支えられておおむね堅調でしたが、年度末に向けて減速傾向も出てきました。国内経済は企業業績や雇用情勢の改善が継続していましたが、中国の経済減速を受けて年末以降は景況感が低下しました。

国内株式市場は、4月2日の日経平均株価終値21,388円58銭から上昇した後、ボックス圏で推移しましたが、9月には米国株高や円安傾向を背景に再び上昇し10月2日に24,270円62銭の終値をつけました。その後、米国株式市場が米中摩擦への警戒感から下落に転じると国内株式市場も下落に転じ、さらに年末にかけて米国の利上げ懸念から米国株式市場が急落すると国内株式市場も急落し、12月25日に19,155円74銭の終値をつけました。しかし米国で利上げ観測が後退し株式市場が上昇すると回復し、当連結会計年度末の終値は21,205円81銭となりました。

米国株式市場は、堅調な米国経済や企業業績を反映して9月まで上昇基調となりましたが、10月になると米中貿易摩擦による関税などが世界経済や企業業績に与える影響への懸念が高まり、下落に転じました。年末にかけては、米中摩擦の懸念が高まる中でFRB（連邦準備制度理事会）による利上げ姿勢が下げを加速し、株式市場は大荒れとなりました。年明け後はFRBが利上げに柔軟な姿勢を示し、株式市場は回復しました。

アジア各国の株式市場は、中国・香港では年末まで米中摩擦や中国の減速を背景に軟調になりましたが、年明け後は回復しました。ASEAN諸国の株式市場は、秋頃まで中国経済の鈍化や米国の利上げが各国に与える影響が懸念され下落しましたが、年明け後は回復基調となりました。

このような状況のもと、当社グループは、「超リテール証券」の実現に向け、他社とは異なる視点でのサービス提供を行い、差別化を図っております。当連結会計年度におきましては、2018年7月に創業100周年を迎え、完全子会社であった日本アジア証券を合併、経営体制を刷新し、新たな時代への一歩を踏み出しました。株主の皆様への利益還元策として、自己株式の取得（30万株）、および自己株式消却（200万株）を行いました。

主な取り組み施策は下記の通りです。

（地域金融機関との新たな連携）

株式会社清水銀行と & A業務における協定の締結（2018年8月）や笠岡信用組合との包括的業務提携契約の締結（2018年9月）により、従来からの取り組みである地域の金融機関連携を拡大し、新たなソリューションサービスの提供に努めます。

（サービス提供の充実）

・経済産業省が創設した「おもてなし規格認証制度」において、金融機関としては全国で初めて、全ての営業拠点において「金認証」を取得しました。

・投資一任運用サービス「アイザワファンドラップ」に新たな運用コースとして「絶対収益追求型」を新たに追加し、お客様の資産形成の一助となるべく、サービスの向上に努めます。

（提携先との事業活動）

包括的業務提携先である株式会社西京銀行と銀証共同店舗を開設（2019年3月、ゆめモール下関支店）しました。大規模商業施設内での共同運営により、幅広い年齢層への接触が可能となり、新たな顧客基盤の拡大に努めております。

（店舗ネットワークの見直し）

合併により増加した部店をより効率的に運営するため統廃合を実施しました。運営経費の圧縮を図り、営業員等の人的資源の再配置によりお客さまとの密なコミュニケーションを図り、質の高いサービス提供に努めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ201億91百万円減少し、859億13百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ165億76百万円減少し、322億87百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ36億15百万円減少し、536億26百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益127億1百万円（前年度比29.6%減）、営業損失19億87百万円、経常損失10億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2億46百万円（同89.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4億91百万円減少し、114億69百万円となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は12億55百万円となりました。これは主に顧客分別金信託の減少、信用取引資産の減少、信用取引負債の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は4億23百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出、投資有価証券の売却による収入、差入保証金の回収による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は21億10百万円となりました。これは主に短期借入金の減少、配当金の支払いによるものです。

トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部のトレーディング商品(百万円)	609	399
商品有価証券等(百万円)	608	399
株式・ワラント(百万円)	0	164
債券(百万円)	608	234
受益証券等(百万円)	0	0
為替予約取引(百万円)	1	
先物取引(百万円)		
オプション取引(百万円)		
負債の部のトレーディング商品(百万円)	5	185
商品有価証券等(百万円)		185
株式・ワラント(百万円)		185
債券(百万円)		
受益証券等(百万円)		
為替予約取引(百万円)	5	
先物取引(百万円)		
オプション取引(百万円)		

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立したコンプライアンス部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理委員会において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであります。このため、当該箇所において記載できる情報がないことから、当該事業の収益の状況等については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、税効果会計、貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は859億13百万円と、前連結会計年度末に比べ201億91百万円の減少となりました。主な要因は、現金・預金5億59百万円の減少、預託金23億84百万円の減少、信用取引資産135億70百万円の減少、投資有価証券15億21百万円の減少によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は322億87百万円と、前連結会計年度末に比べ165億76百万円の減少となりました。主な要因は、信用取引負債107億92百万円の減少、預り金18億80百万円の減少、受入保証金11億62百万円の減少、短期借入金9億50百万円の減少によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は536億26百万円と前連結会計年度末に比べ36億15百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金9億26百万円の減少、その他有価証券評価差額金26億9百万円の減少によるものです。

(ロ) 経営成績

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益は127億1百万円(前年度比29.6%減)となりました。営業収益のおもな内訳は次のとおりです。

1) 受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、75億23百万円(前年度比29.3%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 委託手数料

委託手数料は国内株式売買代金の減少により、51億88百万円(同33.1%減)となりました。

) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の減少により24百万円(同52.5%減)となりました。

) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の減少により10億16百万円(同31.5%減)となりました。

) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、株式関連の手数料の減少により、12億94百万円(同4.6%減)となりました。

2) トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、45億29百万円(同32.3%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

) 株券

外国株国内店頭取引売買代金の減少により、34億42百万円(30.5%減)となりました。

) 債券

外国債券の取扱いの減少により、6億38百万円(同32.7%減)となりました。

) その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、4億47百万円(同43.2%減)となりました。

3) 金融収益

金融収益は信用取引収益の減少等により6億24百万円(同5.1%減)となりました。

なお、金融費用は信用取引費用の減少等により1億21百万円(同33.9%減)となりました。これにより、金融収支は5億2百万円(同6.2%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、人件費の減少等により、145億67百万円(同9.0%減)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は受取配当金5億77百万円、収益分配金1億81百万円等により9億29百万円となりました。営業外費用は和解金等により1百万円となりました。これにより営業外損益は9億27百万円の利益となりました。

(特別損益)

特別利益は投資有価証券売却益24億55百万円、金融商品取引責任準備金戻入14百万円等により24億74百万円となりました。特別損失は合併関連費用5億44百万円、減損損失64百万円等により6億14百万円となりました。これにより特別損益は18億60百万円の利益となりました。

(八) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

現在、当社グループの収益は主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び米国株式国内店頭取引、外国債券の販売、主にアジア株式取引の際に発生する外国為替取引等のトレーディング損益に依存しております。そのため、株式・債券相場が下落又は低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社グループの受入手数料およびトレーディング損益が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

証券会社は経済情勢及び市況環境の変動による影響を受けやすく、中でも当社は営業収益に占める株式関連収益の割合が高いことから、株式市況の影響を大きく受けております。この状況に対応するため、預り資産の増加及び安定収益（ストック収益）の増加を当社の課題としており、持続的な高収益体制の構築のため、投資一任運用サービス「ブルーラップ」、「アイザワ ファンドラップ」、投資信託の販売及び残高の純増を強化しております。

特に、当連結会計年度においては「アイザワ ファンドラップ」を戦略的な中核商品とし、契約金額の積み上げを行ってまいりました。その結果、当連結会計年度末の契約金額残高は前年同期比92.3%増の201億9百万円となりました。2018年7月1日に日本アジア証券株式会社と合併したことで、同社のお客様にも「アイザワ ファンドラップ」のご案内が可能となりました。引き続き契約金額の積み上げを行ってまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付であります。信用取引買付代金は株式市況の変動の影響を受けますが、当社は主に日本証券金融株式会社の貸借取引により調達しております。また、不測の事態に備え、安定的かつ機動的な財務運営を行うため、三井住友信託銀行株式会社と総額7億50百万円のコミットメントラインを設定しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年3月に策定した中期経営計画に基づき「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさで評価される企業を目指します。

具体的には、2019年3月末のグループ預り資産1兆2,666億円を2022年3月末に1兆6,700億円とする目標を掲げております。

引き続き、アジア株営業の強化と地域金融機関との販売連携による差別化を推進するとともに、投資の経験が無く、当社の強みであるソリューションスタイルを望んでいるお客様へ迅速に対応していくことで、早期の達成を目指してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) M & A 業務における協定

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	提携内容
提出会社	株式会社清水銀行	静岡県静岡市	2018年8月30日	2018年8月30日から2019年8月29日まで (1年毎の自動更新)	(1) M & A 業務における支援 事業承継業務 M & A 業務

(2) 包括的業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約年月日	契約期間	提出会社
提出会社	株式会社西京銀行	山口県周南市	2015年9月15日	2018年9月15日から2019年9月14日まで(1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 創業支援事業 クロスボーダー(域外)ビジネスマッチング事業 海外ビジネス支援事業 (2) 個人のお客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 西京銀行のお客様向け金融商品販売等の強化事業 お客様向けセミナー共同企画事業 お客様に対する投資情報の提供機能、お客様からの相談窓口機能(コールセンター等)に関するノウハウ、仕組みの共有化の検討 (3) 人事交流
提出会社	第一勧業信用組合	東京都新宿区	2017年12月14日	2018年12月14日から2019年12月13日まで(1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 創業支援事業 地方創生および街づくりに係る事業 クロスボーダー(域外)ビジネスマッチング事業 海外ビジネス支援事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 当社から融資ニーズをお持ちのお客様を第一勧業信用組合へ紹介 第一勧業信用組合から資産運用ニーズをお持ちのお客様を当社へ紹介 お客様に対する投資情報の提供ノウハウ、仕組みの共有化等の検討 お客様向けセミナー等の共同企画 (3) 人事交流
提出会社	笠岡信用組合	岡山県笠岡市	2018年9月5日	2018年9月5日から2019年9月4日まで(1年毎の自動更新)	(1) 中小の事業主様の課題解決に向けた連携事業 創業支援事業 地方創生および街づくりに係る事業 クロスボーダー(域外)ビジネスマッチング事業 海外ビジネス支援事業 (2) お客様に対する商品、サービスの高度化に向けた連携事業 当社から融資ニーズをお持ちのお客様を笠岡信用組合へ紹介 笠岡信用組合から資産運用ニーズをお持ちのお客様を当社へ紹介 お客様に対する投資情報の提供ノウハウ、仕組みの共有化等の検討 お客様向けセミナー等の共同企画 (3) 人事交流

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は255百万円であり、主な内容は、営業店舗の設備改修費用及びシステム関連費用であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内59箇所に本支店を有しております。このうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

店舗名等	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
		建物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本店（注）1 (東京都中央区)	本社機能 営業店舗	537	123	1,242 (561.81)	13	269	2,186	238
成田支店 (千葉県成田市)	営業店舗	83	2	55 (400.96)			141	11
水戸支店他 (茨城県水戸市)	営業店舗	37	7	18 (385.27)		0	63	19
館林支店 (群馬県館林市)	営業店舗	104	1	18 (416.59)		0	124	12
富士宮支店 (静岡県富士宮市)	営業店舗	31	1	31 (356.95)			63	9
島田支店 (静岡県島田市)	営業店舗	17	1	78 (643.14)			97	9
掛川支店 (静岡県掛川市)	営業店舗	47	1	249 (545.42)			298	12
甲府市土地 (山梨県甲府市)	賃貸			58 (290.39)			58	
三島市土地 (静岡県三島市)	賃貸	0		57 (540.31)			57	
岩国支店 (山口県岩国市)	営業店舗	42	1	23 (167.23)			67	5

(注) 1. 本店ビル及び藍澤兜橋ビルを所有している他、分室として3ヶ所を賃借しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、借地権、電話加入権、商標権及び長期前払費用（前払費用計上分を含む。）の合計であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	店舗名等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）	
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
アイザワ・ インベスト メンツ(株)	御殿場ビル (静岡県御殿場 市)	営業店舗	11		20 (261.95)			31	
	富士ビル (静岡県富士市)	営業店舗	71	0	68 (387.24)			139	

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月28日	2,000,000	47,525,649		8,000		7,863

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	23	60	65	7	3,543	3,730	
所有株式数(単元)		89,754	10,932	119,150	77,146	376	177,827	475,185	7,149
所有株式数の割合(%)		18.89	2.30	25.07	16.23	0.08	37.42	100.00	

(注) 1. 自己株式4,600,871株は「個人その他」に46,008単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。
 なお、自己株式4,600,871株は2019年3月31日現在の実所有株式数であります。
 2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤 基彌	東京都世田谷区	2,209	5.14
株式会社アイザワ	東京都世田谷区深沢 7 10 5	2,163	5.03
GOLDMAN,SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木 6 10 1)	1,958	4.56
鈴木 啓子	東京都中央区	1,480	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 11 3	1,203	2.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 5 5	1,042	2.42
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 4 1	1,018	2.37
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 1 9 2	1,000	2.32
東京企業株式会社	東京都渋谷区広尾 2 15- 5	943	2.19
日本アジアグループ株式会社	東京都千代田区丸の内 3 1 1	900	2.09
計		13,918	32.41

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式4,600千株があります。
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,203千株
 3. 2019年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	5,963	12.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,917,700	429,177	
単元未満株式	普通株式 7,149		
発行済株式総数	47,525,649		
総株主の議決権		429,177	

(注) 1. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番3号	4,600,800		4,600,800	9.68
計		4,600,800		4,600,800	9.68

(注) なお、事業年度末現在の自己株式数は4,600,871株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年1月30日)での決議状況 (取得期間2019年2月1日~2019年3月29日)	300,000	210
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	204
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年4月26日)での決議状況 (取得期間2019年5月7日~2019年6月28日)	300,000	225
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	300,000	208
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	54	0
当期間における取得自己株式	29	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	410,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,600,871		4,900,900	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努め、具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うこと、また、配当は株主資本配当率(DOE)2%程度を上回ることを目標とすることとしています。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり7円を実施しており、当事業年度末の期末普通配当を15円といたしました。内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨及び「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2018年10月26日 取締役会決議	302	7.00
2019年5月21日 取締役会決議	643	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、法令順守の徹底、経営の効率化とともに、経営の透明性を確保することによって、実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現することが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会を8名の取締役で構成し、原則月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築することを目的として、取締役会の構成員である取締役の任期を1年としております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役会の構成は、代表取締役社長CEO 兼CHO 藍澤卓弥を議長とし、構成員は、専務取締役 角道裕司、常務取締役 大石敦、取締役 新島直以、取締役 真柴一裕、社外取締役 高橋厚男、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 白木信一郎としています。

(ロ) 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。

監査役は監査役会を構成し、取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し、意見を述べるとともに必要に応じ営業部店での臨店検査に立ち会っております。監査役会は4名の監査役で構成され、うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。なお監査役会の構成は、社外監査役 山本聡を議長とし、構成員は、常勤監査役 石川文敏、常勤監査役 白井充、社外監査役 西本恭彦としています。

(ハ) 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、一部の取締役が業務執行を兼務するとともに、執行役員に会社の業務を委任し、委任を受けた各部門の担当執行役員が業務執行を行っております。業務執行取締役及び執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。

なお、執行役員の任期も取締役同様1年であります。執行役員は、沖田政明、五十嵐良和、山下雅明、喜多正利、佐藤光太郎、堀英男、高尾康史、石川玉喜、古川知寿、松原栄喜、飯田裕康となります。

(ニ) 経営会議

経営会議は、取締役及び常勤監査役で構成され、これに事務局が加わり毎週開催されます。経営会議では、下記事項が定例的に報告され、リスク管理等に対する監視・監督が図られております。なお、経営会議の構成は、代表取締役社長CEO 兼CHO 藍澤卓弥を議長とし、構成員は、専務取締役 角道裕司、常務取締役 大石敦、取締役 新島直以、取締役 真柴一裕、社外監査役 山本聡、常勤監査役 石川文敏、常勤監査役 白井充としています。

- (a) 保有商品のリスク管理
- (b) 隔週開催される部長会の報告
- (c) 国内外の経済動向及び株式市場の現状と今後の展望
- (d) コンプライアンスに係る事項についての報告
- (e) その他、必要事項

(ホ) 指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬などの公正性及び客観性を担保し、もって当社の適切な経営体制の構築に資することを目的とした取締役会の諮問機関（任意委員会）で、代表取締役社長、取締役1名、社外取締役3名の計5名で構成されております。なお、指名報酬諮問委員会の構成は、代表取締役社長CEO 兼CHO 藍澤卓弥を委員長とし、構成員は取締役 真柴一裕、社外取締役 高橋厚男、社外取締役 徳岡國見、社外取締役 白木信一郎としています。

(ヘ) 各種委員会の概要

(a) 営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的(原則月1回)に「営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。なお、営業推進本部・コンプライアンス本部合同会議の構成は、営業推進本部長 沖田政明、コンプライアンス本部長 新島直以を委員長とし、構成員は、各本部スタッフとなります。

(b) リスク管理委員会

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。情報セキュリティ及びBCPも含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。リスク管理委員会の構成は、代表取締役社長CEO 兼CHO 藍澤卓弥を委員長とし、構成員は、専務取締役 角道裕司、常務取締役 大石敦、取締役 新島直以、取締役 真柴一裕、営業推進本部長 沖田政明、商品本部長 佐藤光太郎、管理本部長 石川玉喜、人事本部長 松原栄喜、CRM本部長 飯田裕康、経営企画部長 馬場雄一、総務部長 津村保之、人事部長 高橋祐彦、財務部長 岡本満、システム部長 斎藤雅宏、業務プロセス改革部長 林健太郎、戦略企画部長 山本光輝、コンプライアンス部長 保田浩一、監査部長 荻野誠、業務統括部長 竹村元司としています。

(現在の体制を採用する理由)

当社は経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、社外取締役3名、社外監査役2名を独立役員に指定しております。

社外役員の充実による客観的・中立監視を行うことで、経営の監視機能の面では業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹をなすものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として監査部を設置しております。

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織でありますコンプライアンス部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。コンプライアンス部(27名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況は以下のとおりであります。

(イ) 当社は、当社グループを対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努めております。

(ロ) 当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括しております。

(ハ) 当社は、当社が定める「倫理規程」、「藍澤證券倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努めております。

(ニ) 当社は、当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努めております。

(ホ) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付けております。

(ヘ) 当社は、主要な子会社に取締役、監査役を派遣し、取締役は当該子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は当該子会社の業務執行状況を監査しております。

(ト) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとしたします。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

(イ) 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、中期的な収益動向を勘案したうえで株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】
 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO 兼 CHO	藍澤 卓弥	1974年9月5日生	1997年10月 株式会社野村総合研究所入社 2005年7月 当社 入社 2010年3月 理事 企画部専門部長 2012年6月 取締役 2013年5月 八幡証券株式会社 取締役 2014年6月 専務取締役 管理本部長 2014年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2016年6月 代表取締役専務 管理本部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社 代表取締役社長 2017年3月 取締役 2018年7月 当社 代表取締役社長 2018年10月 当社 代表取締役社長COO 兼 CHO 2019年6月 当社 代表取締役社長CEO 兼 CHO(現職)	(注)3	835
専務取締役 CIO	角道 裕司	1958年9月29日生	1982年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1999年4月 同行 グローバル企画部統合企画室 上席調査役 2000年4月 勸角証券株式会社(現みずほ証券株式会社)(出向) 経営企画部長 2006年4月 株式会社みずほ銀行 証券部長 みずほキャピタル株式会社 取締役兼務 2007年4月 同行 証券・信託業務部長 2008年4月 同行 梅田法人部長 2010年5月 当社 顧問 2010年6月 常務執行役員 2011年6月 取締役 2013年6月 常務取締役 2017年4月 専務取締役 戦略企画本部長兼戦略企画部長 2018年10月 専務取締役CIO(現職)	(注)3	19
常務取締役 CMO	大石 敦	1967年12月10日生	1990年4月 当社 入社 2005年7月 投資銀行部長 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 2006年7月 投資銀行第一部長 2009年6月 執行役員 企画部長 2009年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役(現職) 2013年5月 八幡証券株式会社 取締役 2013年6月 執行役員 事業戦略本部長兼企画部長 2014年6月 取締役 事業戦略本部長兼企画部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社 取締役 2017年4月 常務取締役 営業本部長兼中国営業本部長、投資顧問室担当 2017年6月 常務取締役 営業本部長、投資顧問室担当 2019年5月 常務取締役CMO(現職)	(注)3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 コンプライアンス本部長	新島 直以	1960年7月6日生	1989年2月 当社 入社 2000年8月 経営企画部 経営企画課長 2007年6月 企画第一部長 2011年8月 理事 管理本部副本部長兼総務人事部 長 2014年6月 執行役員 管理本部副本部長兼総務人 事部長 2015年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役(現職) 2017年3月 日本アジア証券株式会社 監査役 2017年4月 執行役員 コンプライアンス本部長 2017年6月 取締役 コンプライアンス本部長 2018年3月 取締役 コンプライアンス本部長兼営 業管理部長 2018年7月 取締役 コンプライアンス本部長 (現職)	(注)3	14
取締役 CFO	真柴 一裕	1966年4月29日生	1990年4月 内藤証券株式会社 入社 2001年4月 当社 入社 2005年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 2011年6月 同社 代表取締役社長(現職) 2011年10月 経理部長 2013年5月 八幡証券株式会社 監査役 2016年6月 執行役員 経理部長 2017年3月 日本アジア証券株式会社 監査役 2017年4月 上席執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2018年3月 上席執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼業務統括部長 2018年6月 取締役 管理本部長兼経営企画部長兼 業務統括部長 2019年5月 取締役CFO(現職)	(注)3	9
取締役	高橋 厚男	1940年11月12日生	1964年4月 大蔵省(現財務省) 入省 1991年6月 大蔵省官房審議官(銀行局担当) 1993年6月 関税局長 1998年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・ 副会長を歴任 2004年4月 公認会計士・監査審査会委員 2005年7月 財団法人日本証券経済研究所(現公益 財団法人日本証券経済研究所)理事長 2007年11月 日本投資者保護基金理事長 2010年8月 宝印刷株式会社 社外取締役 2011年6月 公益財団法人日本証券経済研究所特別 嘱託 2012年6月 当社 社外取締役(現職) 2012年6月 極東証券株式会社 社外取締役 2013年6月 高木証券株式会社 社外監査役 2015年5月 公益社団法人日本関税協会 理事長	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	徳岡 國見	1951年11月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 1987年5月 ロンドン興銀（出向）Associate Director 1993年7月 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）債券営業第一部長 1999年6月 同社 執行役員 2000年10月 同社 常務執行役員市場営業グループ長 2007年4月 同社 常務執行役員グローバル投資銀行部門長 2008年9月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 2009年6月 同社 代表取締役副社長 2016年6月 当社 社外取締役（現職） 2017年7月 株式会社エスネットワークス 社外監査役（現職）	(注) 3	
取締役	白木 信一郎	1970年7月16日	1993年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2007年6月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社（現アストマックス投信投資顧問株式会社）取締役 2009年2月 同社 取締役会長 2013年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社 取締役 運用・営業部門担当 2015年6月 あけぼの投資顧問株式会社 代表取締役（現職） 2019年6月 当社 社外取締役（現職）	(注) 3	
監査役 (常勤)	山本 聡	1954年5月7日生	1978年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 2001年11月 中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）年金営業第三部長 2002年3月 三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）年金営業第三部長 2007年10月 中央三井アセット信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）執行役員 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 2010年6月 中央三井アセットマネジメント株式会社（現三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社）取締役社長 2012年4月 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 取締役副社長 2012年6月 日本株主データサービス株式会社 取締役副社長 2013年10月 株式会社デベロッパ-三信 顧問兼三井住友トラストTAソリューション株式会社 顧問 2014年6月 当社 社外監査役（現任）	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	石川 文敏	1955年2月12日生	1977年4月 当社 入社 1993年2月 秦野支店長 2006年6月 理事 掛川支店長 2008年6月 執行役員 静岡営業本部長 2014年6月 執行役員 コンプライアンス本部長 2016年1月 執行役員 投資顧問室長 2018年6月 監査役(現任)	(注)5	25
監査役 (常勤)	白井 充	1956年3月22日生	1978年4月 当社 入社 1998年6月 調布支店長 2001年11月 清水支店長 2003年7月 三島支店長 2006年7月 富士宮支店長 2011年8月 理事 東日本営業本部長 2013年10月 理事 富士宮支店長 2019年5月 理事 人事本部付エグゼクティブアド バイザー 2019年6月 監査役(現任)	(注)5	12
監査役 (非常勤)	西本 恭彦	1946年11月22日生	1977年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1985年4月 東京経済法律事務所 開設 2002年4月 新生総合法律事務所へ改称(現任) 2005年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	
計					941

- (注) 1. 取締役 高橋厚男、徳岡國見、白木信一郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役 山本聡、西本恭彦は、社外監査役であります。
 3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員11名は以下のとおりであります。

上席執行役員 営業推進本部長	沖田 政明	執行役員	高尾 康史
上席執行役員 営業推進本部 副本部長	五十嵐 良和	執行役員 管理本部長	石川 玉喜
執行役員 関西第一ブロック長	山下 雅明	執行役員 東海ブロック長	古川 知寿
執行役員 首都圏第一ブロック長	喜多 正利	執行役員 人事本部長	松原 栄喜
執行役員 商品本部長	佐藤 光太郎	執行役員 CRM本部	飯田 裕康
執行役員 首都圏第三ブロック長	堀 英男		

社外役員の状況

(イ) 社外取締役、社外監査役の選任状況に関する考え方及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役には、高橋厚男氏、徳岡國見氏、白木信一郎氏の3名を選任しております。また社外監査役は、山本聡氏、西本恭彦氏の2名を選任しております。

高橋厚男氏、徳岡國見氏、白木信一郎氏、山本聡氏、西本恭彦氏はいずれも当社との間に記載すべき特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、山本聡氏は当社の株主、取引先である三井住友信託銀行株式会社（旧三井信託銀行株式会社 以下、「SMTB」）および三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（旧中央三井アセットマネジメント株式会社 以下、「SMTAM」）の出身です。SMTBは当社株式を1,018,000株（議決権割合：2.37%）保有しています。

当社はSMTBおよびSMTAMから株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める割合は1%未満です。また、当社はSMTBと株主名簿管理人委託契約の締結と確定拠出年金の運営管理委託契約を締結し、業務を委託しておりますが、これらに伴う支払額がSMTBの売上に占める割合は1%未満となります。当社はSMTAMが運用する投資信託の販売を行っておりますが、当社の選定プロセスに則り、他商品と比較検討のうえ決定されたものです。また、当社はSMTBから7億50百万円の借入を行っておりますが、当社の総資産に占める割合は1%未満となります。以上から、当社が定める独立性に関する基準に照らして、同社は当社の主要な取引先には該当していません。これらの取引はその取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されます。

また、西本恭彦氏は新生綜合法律事務所の弁護士です。当社は現在、新生綜合法律事務所に所属している別の弁護士と顧問契約を締結しておりますが、一般的な上場会社が弁護士と締結する規模のもです。なお、西本恭彦氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受等はありません。

以上のことから、当社の社外取締役3名及び社外監査役2名は取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあるとされる事項に該当していないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定する旨の届出をしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に定めております。当該基本方針は、当社オフィシャルサイトに公表しております。

(ロ) 社外取締役、社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性、中立性を持つ立場から経営の監督機能を果たす役割及び金融・証券業等の分野における豊富な知見と経験を経営全般に活かす以下の役割を担っております。

- (a) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点からの助言を行うこと
- (b) 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営を監督すること
- (c) 当社と関連当事者との間の利益相反を監督すること
- (d) 独立した客観的な立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

社外監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。具体的には、代表取締役との定期的な会合を行い、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重点課題等について意見交換して相互認識を深めるほか、内部監査部門等と緊密に連携し、内部監査の結果・内部統制の運用状況等についての報告を聴取して意見交換を行い、問題認識の共有化に努めております。また、会計監査人とも緊密に会合を持ち、監査結果等に関する情報交換・意見交換を行っております。

金融機関経営者としての豊富な経験や知識、他社における監査役としての豊富な経験・知見、弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、監査役による監査の状況、監査部による内部監査の状況その他内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受けております。会計監査人の意見についても、必要に応じ、常勤の監査役及び監査部担当役員から適宜報告を受け、加えて社外監査役は会計監査人から直接報告を受けているほか、監査役会における情報交換も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織については、監査役4名（うち社外監査役2名）が実施する体制となっております。

監査役は、取締役会・経営会議・部長会議等へ出席し、取締役等の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧する等して、取締役の職務執行をチェックいたします。また、内部監査部門とは社内検査実施の立会いや検査講評会等への出席により、会計監査人とは定例会合の実施や部店往査時における監査役の立会い等を行うことにより連携を図っております。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社グループの経営目標の実現に寄与することを目的として、被監査部門から独立した立場で、業務執行状況や内部管理・内部統制の適切性、有効性、合理性等を検証・評価し、これに基づいて経営陣に対して助言・勧告等を行なうものであり、当社グループの自律的な企業運営を確保していく上で、最も重要な企業活動の一つとしています。

具体的には、金融商品取引業者として金融商品市場の担い手として重大な社会的責任を有する観点から、法令・諸規則の遵守、投資者保護、リスク管理等が適切に実行されているかという点について、グループ全体にわたり効率的かつ実効性ある内部監査を実施することとしています。また、業務内容やリスク特性等を勘案の上で、適切に内部監査を実施する態勢を確保するため、内部監査の専任部署として当社に監査部（18名）を設置し、当社グループにおける内部監査を実施しています。また、監査役会、会計監査人と相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。

個別の内部監査の結果については、監査部から取締役社長へ報告・承認を受け、その後、取締役会に対し、原則として月次で定期報告がなされています。さらに、内部監査部門の独立性を強化するため、内部監査に係る実施計画等については、取締役社長の承認、取締役会および監査役会の同意を必要としています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	野島 浩一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	石井 勝也
指定有限責任社員 業務執行社員	菅野 雅子

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定については2015年12月に選定基準を設けております。選定基準の内容は、1. 監査法人の品質管理体制・独立性等、2. 監査法人の監査業務の実施体制、3. 監査報酬の妥当性等であり、候補先から書面を入手し、面談・質問等を通じて選定することとしております。なお、有限責任 あずさ監査法人はJASDAQ市場上場の際に候補先の中から上記とほぼ同様の理由で選定し、その後、下記評価基準に基づき評価を行い、契約を継続してまいりました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、2015年12月に決定した評価基準に基づき評価を行ない再任の可否を判断しております。この基準に基づき、毎年、当社の経営企画部門・内部監査部門・有限責任 あずさ監査法人からヒアリングした情報等を基に「会計監査人の評価基準に関する監査調書」、「会計監査人の再任に係る判断基準と検証結果」及び「会計監査人監査の相当性についての監査調書」を作成し、慎重に審議した結果、当該監査法人の監査の方法と結果を相当と認め再任することを決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	1	42	1
連結子会社	16		1	1
計	55	1	43	2

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

当社における非監査業務の内容は、台湾の株式譲渡益課税に係る税務報告サービスであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況の適切性、一般的水準と比較しての報酬算出根拠等の妥当性等について慎重に検証した結果、会社法第399条第1項に基づき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 基本方針

当社は、独立社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問委員会である指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役の報酬に関する基本方針や報酬の割合等を審議の上、取締役会の決議により決定します。

各取締役の報酬については、株主総会でご承認いただいた年額報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定します。また、執行役員の報酬は、取締役に準じて処遇します。監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ職務と責任に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、監査役の協議により決定しております。

(ロ) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月26日第87期定時株主総会であり、決議の内容は、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としてご承認いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。本制度では、対象取締役（社外取締役を除く）に対して原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額50百万円以内としています。

(ハ) 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等のうち、賞与（年次・業績連動）については、各事業年度の経常利益を指標としています。本指標を選択している理由は、株主の皆様との価値を共有し、中長期的な企業価値の向上を目指すという理由からです。

また、業績連動報酬である賞与の額は、指名報酬諮問委員会の諮問を経て、株主総会でご承認いただいた年額報酬額枠の範囲内で取締役会の決議により決定します。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

当社の役員の報酬等は、2007年6月26日第87期定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）として決議され、また、上記報酬枠とは別枠で、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額として年額50百万円以内としています。

これらの方針に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬諮問委員会の諮問を経て、取締役会の決議により決定します。また、監査役の報酬等は、その独立性に配慮しつつ職務と責任に見合った報酬水準とすることを基本方針とし、監査役の協議により決定しております。執行役員の報酬等は、取締役に準じて処遇しております。

(ホ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

当社の役員の報酬等は、2007年6月26日第87期定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また、上記報酬枠とは別枠で、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額として年額50百万円以内として決議されています。

(ヘ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

役員の報酬等の決定に関する方針は、指名報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会において決定します。

その権限の内容及び裁量の範囲は、当社の取締役候補者の指名や取締役の報酬などの公正性及び客観性を担保することで、当社の適切な経営体制の構築に資することを目的としています。

(ト) 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

最近事業年度の実績の報酬等につきましては、2019年5月21日開催の指名報酬諮問委員会において、世間相場を勘案のうえ決定し、同日開催の実績の報酬等にて報告いたしました。

また取締役の賞与につきましては、2019年5月21日開催の指名報酬諮問委員会において、業績を勘案のうえ支給見送りを決定し、同日開催の実績の報酬等にて報告いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	137	137			6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17			3
社外役員	28	28			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的な視点により、株式の値上がりや配当による運用収益の確保を目的とする純投資目的の株式を投資株式、またそれ以外の目的の株式を政策保有株式としています。

政策保有株式については、取引先企業との関係強化、及び中長期的な企業価値向上を目的として、政策的に株式を保有することがあります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」第3条（株式の政策保有）にて定めたとおり、上場株式を新規に純投資目的以外の目的で保有する場合、もしくは既に純投資目的以外の目的で保有している場合については、事業戦略、取引関係、業務提携または協働ビジネスの展開などを総合的に勘案し、将来の見通し並びに中長期的な観点から資本コストに見合うリターンやリスクであるか、当社グループの企業価値の向上に資するかを検証し、確認した上で新規保有や継続保有を判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,241
非上場株式以外の株式	21	9,916

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	558	日本アジア証券株式会社との合併に伴い、同社の保有株式を承継したため保有株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	1	299	取引拡大のため保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	1	2,552

(注) 非上場株式1銘柄の減少は、前事業年度まで政策目的で保有しておりましたJAPAN SECURITIES INCORPORATED株式につき、当事業年度において同社を子会社化したことにより、関係会社株式に振替えたことによるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本取引所グループ	2,074,000	3,374,000	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無
	4,092	6,646		
日本アジアグループ(株)	3,448,760	3,448,760	同上	有
	1,193	1,831		
SOMPOホールディングス(株)	282,375	282,375	同上	無(注)2
	1,157	1,209		
住友不動産(株)	183,500	110,000	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。なお取引拡大のため保有株式数が増加しています。	有
	841	432		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	2,309,601	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)3
	395	442		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	97,725	97,725	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)4
	388	420		
(株)清水銀行	170,304	170,304	同上	有
	309	503		
(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	1,980,000	同上	無(注)5
	211	370		
平和不動産(株)	98,290	98,290	同上	有
	209	201		
(株)だいこう証券ビジネス	489,300	489,300	同上	有
	201	317		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
幼児活動研究会(株)	208,000	104,000	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。なお株式分割のため保有株式数が増加しています。	有
	185	178		
日本証券金融(株)	288,030	288,030	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	168	188		
宝印刷(株)	61,400	61,400	同上	有
	104	116		
東京テアトル(株)	78,000	78,000	同上	有
	102	111		
(株)岡三証券グループ	193,000	193,000	同上	有
	79	122		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	17,400	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	無(注)6
	67	77		
(株)オオバ	100,000	100,000	事業上の関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	63	64		
近鉄グループホールディングス(株)	11,639	11,639	同上	無
	60	48		
EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.	222,844	222,844	同上	有
	53	79		
(株)山梨中央銀行	20,000	100,000	金融取引関係の維持・強化のため、同社株式を保有しています。 同社株式の保有により、安定的な取引関係が構築され、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながっていると考えております。	有
	27	43		
(株)七十七銀行	2,400	2,400	同上	有
	3	6		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な視点において、当社の企業価値向上に資するよう、関係部署にて個別銘柄ごとに定期的、継続的に保有の意義、および採算性を検証し、判断いたします。
2. SOMPOホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの損保ジャパン日本興亜(株)は、当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は、当社株式を保有しております。
4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は、当社株式を保有しております。
5. (株)ファンドクリエーショングループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ファンドクリエーションは、当社株式を保有しております。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行は、当社株式を保有しております。
7. (株)岡三証券グループ、(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)オオバ、近鉄グループホールディングス(株)、EUGENE INVESTMENT & SECURITIES CO.,LTD.、(株)山梨中央銀行及び(株)七十七銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が60銘柄に満たないため全銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	29	25	25	25
非上場株式以外の株式	77	7,904	60	7,294

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	4	0
非上場株式以外の株式	166		3,172

当事業年度中に、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)りそなホールディングス	19,500	9

5 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	5,803		105		5,909
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	35	0			36
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	36		799		835
その他の受入手数料	55	0	546	478	1,081
計	5,930	1	1,451	478	7,862

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	4,709		125		4,835
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	22	1			24
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	16	0	926		943
その他の受入手数料	58	0	699	467	1,226
計	4,808	2	1,751	467	7,030

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,941	2	1,943	2,853	8	2,861
債券等トレーディング損益	621	35	657	572	11	560
その他のトレーディング損益	745	17	727	435	4	440
計	3,308	20	3,328	3,860	2	3,862

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

区分		前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
基本的項目	(A)	46,645	45,919
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	9,139	6,483
	金融商品取引責任準備金等	154	181
	一般貸倒引当金	1	0
	計 (B)	9,296	6,665
控除資産	(C)	18,187	10,017
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	37,754	42,568
リスク相当額	市場リスク相当額	4,365	3,971
	取引先リスク相当額	952	831
	基礎的リスク相当額	2,708	3,641
	計 (E)	8,026	8,445
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	470.3%	504.0%

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)の定めに基づき算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	4,156	4,441	830	952
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	4,202	4,490	866	953

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	1,623,389	141,456	1,764,846
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1,190,191	245,789	1,435,981

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		2,085	2,085
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		9,833	9,833

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	82,690	617	83,307
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	73,985	548	74,533

(二) その他

期別	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	186				1,622	1,808
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	6				843	849

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ペーパー (百万円)	外国証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	186				1,616	1,802
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	6				794	800

証券先物取引等の状況

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	1,429		318,258		319,688
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1,133		329,160		330,293

(ロ) 債券に係る取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(イ) 株券

期別	種類	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	内国株券	3,462	4,586	3,462	4,586			1,136	1,179		
	外国株券										
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	内国株券	261	434	261	434			344	563		
	外国株券										

(注) 株券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(口) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	国債	21		21		
	地方債					
	特殊債					
	社債	200		200		
	外国債券				11,425	638
	合計	221		221	11,425	638
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	国債	341		341		
	地方債					
	特殊債					
	社債	100		100		
	外国債券				7,953	222
	合計	441		441	7,953	222

(注) 債券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(ハ) 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	株式投信 単位型 追加型			44,174		32
	公社債投信 単位型 追加型			461,211		
	外国投信			418		134
	合計			505,804		166
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	株式投信 単位型 追加型			51,438		2,324
	公社債投信 単位型 追加型			363,813		
	外国投信			547		29
	合計			415,799		2,354

(注) 受益証券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(二) その他

該当事項はありません。

(5) その他業務

保護預り業務

期別	区分	国内有価証券	外国有価証券
前事業年度末 (2018年3月31日)	株券(千株)	669,980	904,864
	債券(百万円)	2,269	20,620
	受益証券		
	単位型(百万口)		
	追加型		
	株式(百万口)	143,190	9,446
債券(百万口)	80,149	630	
	その他(百万円)	414	
当事業年度末 (2019年3月31日)	株券(千株)	752,916	935,420
	債券(百万円)	2,495	31,463
	受益証券		
	単位型(百万口)		
	追加型		
	株式(百万口)	190,455	8,196
債券(百万口)	87,710	1,043	
	その他(百万円)	327	

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度末 (2018年3月31日)	27,820	27,971	281	524
当事業年度末 (2019年3月31日)	21,033	19,290	1,002	1,258

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払の代理業務

期間	公社債の払込金の受入れ業務 (百万円)	元利金の支払の代理業務	
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	13,019	円建(百万円)	11,907
		外貨建(千米ドル)	12
		外貨建(千豪ドル)	1,479
		外貨建(千露ルーブル)	8,797
		外貨建(千トルコリラ)	12,277
		外貨建(千メキシコペソ)	411
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	9,677	円建(百万円)	9,447
		外貨建(千米ドル)	53
		外貨建(千ユーロ)	0
		外貨建(千豪ドル)	0
		外貨建(千露ルーブル)	113,549
		外貨建(千トルコリラ)	593
		外貨建(千メキシコペソ)	25,280

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期間	取扱額	
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	円建(百万円)	524,434
	外貨建(千米ドル)	8,519
	外貨建(千豪ドル)	0
	外貨建(千トルコリラ)	189
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	円建(百万円)	438,140
	外貨建(千米ドル)	35,080
	外貨建(千豪ドル)	40
	外貨建(千トルコリラ)	435

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 12,501	3 11,942
預託金	22,952	20,568
顧客分別金信託	22,932	20,568
その他の預託金	20	0
営業投資有価証券	187	167
トレーディング商品	609	399
商品有価証券等	608	399
デリバティブ取引	1	
約定見返勘定	749	708
信用取引資産	33,323	19,753
信用取引貸付金	33,097	19,290
信用取引借証券担保金	226	462
立替金	2,179	785
顧客への立替金	2,179	265
その他の立替金	0	519
短期差入保証金	10	
その他の流動資産	1,107	1,129
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	73,620	55,454
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 1,274	2 1,243
器具備品（純額）	2 262	2 279
土地	2,295	2,231
その他（純額）	2 2	2 0
有形固定資産合計	3,835	3,756
無形固定資産		
ソフトウェア	13	14
その他	51	51
無形固定資産合計	65	66
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 3 26,677	1、 3 25,156
退職給付に係る資産	748	771
繰延税金資産	89	
その他	1,156	794
貸倒引当金	88	85
投資その他の資産合計	28,583	26,637
固定資産合計	32,485	30,459
資産合計	106,105	85,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	5	185
商品有価証券等		185
デリバティブ取引	5	
信用取引負債	12,418	1,625
信用取引借入金	3 11,792	3 367
信用取引貸証券受入金	626	1,258
有価証券担保借入金	1,223	1,104
有価証券貸借取引受入金	1,223	1,104
預り金	16,550	14,670
顧客からの預り金	13,587	13,157
募集等受入金	10	
その他の預り金	2,953	1,513
受入保証金	6,932	5,769
短期借入金	3 4,745	3 3,795
未払法人税等	391	96
賞与引当金	791	315
役員賞与引当金	63	
その他の流動負債	1,048	856
流動負債合計	44,171	28,420
固定負債		
繰延税金負債	3,901	3,075
その他の固定負債	594	609
固定負債合計	4,496	3,685
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 195	6 181
特別法上の準備金合計	195	181
負債合計	48,863	32,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,050	7,863
利益剰余金	32,879	31,952
自己株式	1,193	988
株主資本合計	47,736	46,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,346	6,737
退職給付に係る調整累計額	158	61
その他の包括利益累計額合計	9,505	6,798
純資産合計	57,241	53,626
負債・純資産合計	106,105	85,913

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	10,649	7,523
トレーディング損益	1 6,690	1 4,529
金融収益	2 658	2 624
その他の営業収益	48	23
営業収益計	18,046	12,701
金融費用	3 184	3 121
純営業収益	17,861	12,579
販売費・一般管理費		
取引関係費	4 2,624	4 2,586
人件費	5 8,812	5 7,705
不動産関係費	6 1,271	6 1,311
事務費	7 2,297	7 1,972
減価償却費	322	380
租税公課	8 313	8 240
貸倒引当金繰入れ	0	1
その他	9 363	9 373
販売費・一般管理費計	16,006	14,567
営業利益又は営業損失()	1,855	1,987
営業外収益		
受取配当金	504	577
収益分配金	140	181
投資事業組合運用益	293	83
貸倒引当金戻入額	13	2
その他	48	84
営業外収益合計	1,000	929
営業外費用		
和解金	3	0
その他	0	1
営業外費用合計	4	1
経常利益又は経常損失()	2,850	1,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	10	3	10	0
投資有価証券売却益		12		2,455
投資有価証券償還益				5
金融商品取引責任準備金戻入		22		14
特別利益合計		39		2,474
特別損失				
投資有価証券評価損		9		5
合併関連費用	11	205	11	544
減損損失	12	48	12	64
その他		0		
特別損失合計		264		614
税金等調整前当期純利益		2,625		801
法人税、住民税及び事業税		416		125
法人税等調整額		46		428
法人税等合計		369		554
当期純利益		2,255		246
親会社株主に帰属する当期純利益		2,255		246

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,255	246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,972	2,609
退職給付に係る調整額	4	97
その他の包括利益合計	1 1,968	1 2,706
包括利益	4,224	2,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,224	2,459
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,000	8,050	31,487	1,193	46,345	7,374	162	7,536	53,882
当期変動額									
剰余金の配当			864		864				864
親会社株主に帰属する当期純利益			2,255		2,255				2,255
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,972	4	1,968	1,968
当期変動額合計			1,391	0	1,391	1,972	4	1,968	3,359
当期末残高	8,000	8,050	32,879	1,193	47,736	9,346	158	9,505	57,241

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,000	8,050	32,879	1,193	47,736	9,346	158	9,505	57,241
当期変動額									
剰余金の配当			950		950				950
親会社株主に帰属する当期純利益			246		246				246
自己株式の取得				204	204				204
自己株式の消却		410		410					
利益剰余金から資本剰余金への振替		222	222						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,609	97	2,706	2,706
当期変動額合計		187	926	205	908	2,609	97	2,706	3,615
当期末残高	8,000	7,863	31,952	988	46,827	6,737	61	6,798	53,626

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,625	801
減価償却費	322	380
減損損失	48	64
貸倒引当金の増減額（ は減少）	159	4
賞与引当金の増減額（ は減少）	202	475
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	38	63
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	187	162
受取利息及び受取配当金	1,157	1,202
支払利息	184	121
投資有価証券売却損益（ は益）	12	2,455
投資有価証券償還損益（ は益）		5
投資有価証券清算損益（ は益）	0	
投資有価証券評価損益（ は益）	9	5
固定資産売却損益（ は益）	3	0
投資事業組合運用損益（ は益）	293	83
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	2,200	2,364
立替金の増減額（ は増加）	873	1,393
短期差入保証金の増減額（ は増加）		10
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	1,923	210
約定見返勘定の増減額（ は増加）	1,191	40
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	9	13
信用取引資産の増減額（ は増加）	7,754	13,570
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	22	14
預り金の増減額（ は減少）	1,897	1,880
トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少）	173	179
信用取引負債の増減額（ は減少）	2,667	10,792
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	1,199	119
受入保証金の増減額（ は減少）	171	1,162
その他	690	331
小計	2,039	403
利息及び配当金の受取額	1,129	1,230
利息の支払額	187	121
法人税等の支払額	384	454
法人税等の還付額	147	197
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,333	1,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,874	416
定期預金の払戻による収入	2,277	484
有形固定資産の取得による支出	258	183
有形固定資産の売却による収入	9	0
無形固定資産の取得による支出	0	5
投資有価証券の取得による支出	1,555	2,638
投資有価証券の売却による収入	13	2,563
投資有価証券の償還による収入		58
投資有価証券の清算による収入	49	
投資事業組合からの分配による収入	557	350
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 161	
差入保証金の差入による支出	111	28
差入保証金の回収による収入	121	407
長期前払費用の取得による支出	86	71
資産除去債務の履行による支出		102
その他	1	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,017	423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	350	950
リース債務の返済による支出	1	1
自己株式の取得による支出	0	204
配当金の支払額	863	953
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,215	2,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	60
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,616	491
現金及び現金同等物の期首残高	15,571	11,961
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,961	1 11,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ3号投資事業有限責任組合

前連結会計年度において、連結子会社でありました日本アジア証券株式会社は、2018年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社でありましたアイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合は、2018年9月21日付で、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合は、2018年12月31日付でそれぞれ清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

JAPAN SECURITIES INCORPORATED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

JAPAN SECURITIES INCORPORATED

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイザワ3号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(その他有価証券)

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

器具・備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(7) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用としております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」347百万円のうちの147百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの58百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」89百万円として表示し、「流動資産」の「繰延税金資産」347百万円のうちの199百万円及び「流動負債」の「繰延税金負債」3百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,901百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	百万円	492百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	2,883百万円	2,903百万円
器具備品	552百万円	535百万円
その他	6百万円	4百万円
計	3,443百万円	3,443百万円

3 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	1,545	4,910	428	5,338
金融機関借入金	1,345	4,391	428	4,819
証券金融会社借入金	200	518		518
信用取引借入金	11,792	5,123		5,123
計	13,337	10,034	428	10,462

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、短期借入金等の債務の担保として信用取引の自己融資見返り株券933百万円を、清算基金等の代用として投資有価証券3,329百万円を差し入れております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産（百万円）		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	1,195	4,120	408	4,528
金融機関借入金	1,145	3,791	408	4,199
証券金融会社借入金	50	328		328
信用取引借入金	367	3,600		3,600
計	1,562	7,720	408	8,128

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,109百万円を差し入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	668百万円	1,310百万円
信用取引借入金の本担保証券	11,785百万円	239百万円
消費貸借契約により貸付けた有価証券	1,193百万円	1,004百万円

(注) 1. 「3 担保に供している資産」は除いております。

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引借証券	228百万円	460百万円
信用取引貸付金の本担保証券	30,180百万円	17,518百万円
受入保証金等代用有価証券	51,742百万円	39,259百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6百万円	1百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	28,308百万円	25,058百万円
借入実行残高	4,495百万円	3,695百万円
差引額	23,813百万円	21,363百万円

(連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	4,962百万円	7百万円	4,954百万円
債券等トレーディング損益	913百万円	35百万円	948百万円
その他トレーディング損益	802百万円	14百万円	787百万円
計	6,677百万円	13百万円	6,690百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	3,434百万円	8百万円	3,442百万円
債券等トレーディング損益	651百万円	13百万円	638百万円
その他トレーディング損益	442百万円	5百万円	447百万円
計	4,527百万円	1百万円	4,529百万円

2 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	608百万円	561百万円
受取配当金	0百万円	0百万円
受取債券利子	24百万円	11百万円
受取利息	19百万円	14百万円
その他	5百万円	36百万円
計	658百万円	624百万円

3 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	136百万円	87百万円
支払利息	47百万円	34百万円
その他	0百万円	0百万円
計	184百万円	121百万円

4 販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	1,111百万円	894百万円
取引所・協会費	130百万円	105百万円
通信・運送費	1,127百万円	1,127百万円
旅費・交通費	85百万円	81百万円
広告宣伝費	126百万円	291百万円
交際費	42百万円	84百万円
計	2,624百万円	2,586百万円

5 販売費・一般管理費のうち人件費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
報酬・給料	5,519百万円	5,037百万円
歩合外務員報酬	660百万円	457百万円
その他の報酬・給料	406百万円	438百万円
福利厚生費	1,314百万円	1,243百万円
賞与引当金繰入額	791百万円	413百万円
役員賞与引当金繰入額	63百万円	百万円
退職給付費用	57百万円	115百万円
計	8,812百万円	7,705百万円

6 販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産費	723百万円	733百万円
器具・備品費	548百万円	577百万円
計	1,271百万円	1,311百万円

7 販売費・一般管理費のうち事務費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	2,181百万円	1,870百万円
事務用品費	115百万円	101百万円
計	2,297百万円	1,972百万円

8 販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事業所税	10百万円	11百万円
事業税	217百万円	164百万円
固定資産税	36百万円	35百万円
印紙税	1百万円	0百万円
その他	46百万円	27百万円
計	313百万円	240百万円

9 販売費・一般管理費のうちその他の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
情報提供料等	14百万円	16百万円
水道光熱費	78百万円	73百万円
研修費	40百万円	31百万円
消耗品費	26百万円	24百万円
採用費	14百万円	30百万円
その他	188百万円	195百万円
計	363百万円	373百万円

- 10 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 土地付建物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 店舗閉鎖に伴う建物附属設備の売却によるものであります。

- 11 合併関連費用の内容は、次のとおりであります。
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 日本アジア証券株式会社との合併に関連して生じた本社ビル移転対応費用及び営業店の設備改修費用等205百万円
 であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 日本アジア証券株式会社との合併に関連して生じたシステム関連費用及び営業店の設備改修費用等544百万円
 であります。

- 12 減損損失
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
営業店	静岡県	土地	23百万円
遊休資産	静岡県	土地	0百万円
営業店等(廃止予定)	東京都他	建物・器具備品他	24百万円
合計			48百万円

営業店については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、遊休資産については地価の
 下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(23百万円)として特別損失に計上
 しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定め
 る営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを
 行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処
 分費用見込額等を控除して算定しております。

なお、合併により、一部営業店等の廃止を予定しております。当該営業店等に存在する資産のうち、使用が見
 込まれなくなった資産につき、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24百万円)として特別損失に計上
 しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
営業店	山梨県	土地	64百万円
合計			64百万円

営業店については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額ま
 で減額し、当該減少額を減損損失(64百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定め
 る営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを
 行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処
 分費用見込額等を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,956百万円	1,209百万円
組替調整額	134百万円	2,523百万円
税効果調整前合計	2,821百万円	3,733百万円
税効果額	849百万円	1,123百万円
その他有価証券評価差額金	1,972百万円	2,609百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	77百万円	84百万円
組替調整額	82百万円	54百万円
税効果調整前	5百万円	139百万円
税効果額	1百万円	42百万円
退職給付に係る調整額	4百万円	97百万円
その他の包括利益合計	1,968百万円	2,706百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式	6,300	0		6,300
合計	6,300	0		6,300

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会	普通株式	432	10.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	432	10.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	648	利益剰余金	15.00	2018年3月31日	2018年6月7日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525		2,000	47,525
合計	49,525		2,000	47,525
自己株式				
普通株式	6,300	300	2,000	4,600
合計	6,300	300	2,000	4,600

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式及び自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

2019年1月30日の取締役会決議による自己株式の消却 2,000千株

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年1月30日の取締役会決議による自己株式の取得 300千株

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月23日 取締役会	普通株式	648	15.00	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	302	7.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	643	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金・預金	12,501百万円	11,942百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	540百万円	472百万円
現金及び現金同等物	11,961百万円	11,469百万円

- 2 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、前連結会計年度における日本アジア証券株式会社株式取得代金の未払分を当連結会計年度に支払ったものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

更に市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	12,501	12,501	
(2) 預託金	22,952	22,952	
(3) 営業投資有価証券	142	142	
(4) 商品有価証券等	608	608	
(5) 信用取引貸付金	33,097	33,097	
(6) 信用取引借証券担保金	226	226	
(7) 投資有価証券	24,164	24,164	
資産計	93,694	93,694	
(1) 商品有価証券等			
(2) 信用取引借入金	11,792	11,792	
(3) 信用取引貸証券受入金	626	626	
(4) 有価証券担保借入金	1,223	1,223	
(5) 預り金	16,550	16,550	
(6) 受入保証金	6,932	6,932	
(7) 短期借入金	4,745	4,745	
負債計	41,870	41,870	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	
デリバティブ取引計	(4)	(4)	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	11,942	11,942	
(2) 預託金	20,568	20,568	
(3) 営業投資有価証券	135	135	
(4) 商品有価証券等	399	399	
(5) 信用取引貸付金	19,290	19,290	
(6) 信用取引借証券担保金	462	462	
(7) 投資有価証券	21,995	21,995	
資産計	74,794	74,794	
(1) 商品有価証券等	185	185	
(2) 信用取引借入金	367	367	
(3) 信用取引貸証券受入金	1,258	1,258	
(4) 有価証券担保借入金	1,104	1,104	
(5) 預り金	14,670	14,670	
(6) 受入保証金	5,769	5,769	
(7) 短期借入金	3,795	3,795	
負債計	27,151	27,151	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの			
デリバティブ取引計			

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引借入金、(3) 信用取引貸証券受入金、(7) 短期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保借入金、(5) 預り金、(6) 受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、市場で取引されるものについての時価は取引所の価格に基づき算定しております。為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,352	1,791
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,206	1,401
合計	2,558	3,193

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について減損処理したものはありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	12,501			
預託金	22,952			
信用取引貸付金	33,097			
信用取引借証券担保金	226			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	59			
合計	68,837			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	11,942			
預託金	20,568			
信用取引貸付金	19,290			
信用取引借証券担保金	462			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他			299	
合計	52,264		299	-

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	11,792			
有価証券担保借入金	1,223			
短期借入金	4,745			
合計	17,761			

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	367			
有価証券担保借入金	1,104			
短期借入金	3,795			
合計	5,267			

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	27	4

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	19,942	6,767	13,174
債券			
その他	2,229	2,069	159
小計	22,171	8,837	13,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,307	1,527	220
債券			
その他	828	935	107
小計	2,135	2,463	327
合計	24,307	11,300	13,007

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,063	5,403	9,660
債券			
その他	2,929	2,545	384
小計	17,992	7,948	10,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,263	3,910	646
債券			
その他	874	1,000	125
小計	4,138	4,910	772
合計	22,131	12,858	9,272

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理したものはありません。
 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて5百万円の減損処理を行っておりま
 す。

なお、市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下
 落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	46	37	
債券			
その他			
合計	46	37	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,565	2,453	5
債券			
その他	5	1	
合計	2,571	2,455	5

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	434		0	0
	ユーロ	0		0	0
	香港ドル	1		0	0
	ベトナムドン	5		0	0
	買建				
	米ドル	47		0	0
	ユーロ	0		0	0
	香港ドル	1		0	0
	ベトナムドン	5		0	0
	ロシアルーブル	246		5	5
	合計			4	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けているほか、2015年4月1日以降の積立分は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、日本アジア証券株式会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けておりましたが、当連結会計年度において当社へ吸収合併されたため、2018年7月1日を移行日として当社の採用する確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,700百万円	2,568百万円
利息費用	9百万円	8百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円	17百万円
退職給付の支払額	135百万円	202百万円
その他	百万円	百万円
退職給付債務の期末残高	2,568百万円	2,391百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,267百万円	3,316百万円
期待運用収益	114百万円	116百万円
数理計算上の差異の発生額	70百万円	66百万円
退職給付の支払額	135百万円	202百万円
その他	百万円	百万円
年金資産の期末残高	3,316百万円	3,162百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,568百万円	2,391百万円
年金資産	3,316百万円	3,162百万円
	748百万円	771百万円
非積立型制度の退職給付債務	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748百万円	771百万円
退職給付に係る負債	百万円	百万円
退職給付に係る資産	748百万円	771百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	748百万円	771百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
利息費用	9百万円	8百万円
期待運用収益	114百万円	116百万円
数理計算上の差異の費用処理額	82百万円	54百万円
その他	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	187百万円	162百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	5百万円	139百万円
合計	5百万円	139百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	228百万円	88百万円
合計	228百万円	88百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	34%	35%
債券	43%	42%
一般勘定	15%	15%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.319%	0.245%
長期期待運用収益率	3.500%	3.500%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度245百万円、当連結会計年度277百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	242百万円	96百万円
長期未払金	70百万円	68百万円
貸倒引当金限度超過額	27百万円	26百万円
投資有価証券評価損	206百万円	208百万円
固定資産減損損失	305百万円	314百万円
金融商品取引責任準備金	59百万円	55百万円
投資事業組合運用損	471百万円	502百万円
その他	211百万円	155百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	249百万円	283百万円
繰延税金資産小計	1,845百万円	1,710百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	百万円	283百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	百万円	1,424百万円
評価性引当額小計(注)1	1,462百万円	1,708百万円
繰延税金資産合計	382百万円	2百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,823百万円	2,773百万円
連結子会社の評価差額金	74百万円	百万円
退職給付に係る資産	229百万円	236百万円
買換資産土地圧縮積立金	62百万円	62百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	4,195百万円	3,078百万円
繰延税金負債の純額	3,812百万円	3,075百万円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より245百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社の翌連結会計年度以降の課税所得の発生見込の見直しによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損 金(a)		14				268	283
評価性引当額		14				268	283
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	6.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	4.3%
住民税均等割等	2.1%	5.9%
法人税額の特別控除額	0.4%	%
評価性引当額の増減	19.3%	30.6%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.1%	69.2%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2017年9月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として、完全子会社である日本アジア証券株式会社を吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 日本アジア証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合日 2018年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本アジア証券株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称 藍澤証券株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

日本アジア証券株式会社との合併により、一層のお客様満足度の向上を目指すとともに、経営資源の効果的な活用、経営基盤の更なる強化等によって企業価値の向上を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは 有価証券の売買等、 有価証券の売買等の取次ぎ等、 有価証券の引受け及び売出し、 有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高(営業収益)

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,324.28円	1,249.31円
1株当たり当期純利益	52.19円	5.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,255	246
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,255	246
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,224	43,194

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、取得を完了いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の実現を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	300,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.7%)
株式の取得価額の総額	225百万円(上限)
取得期間	2019年5月7日から2019年6月28日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式取得の実施内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	300,000株
(3) 株式の取得価額の総額	208百万円
(4) 取得期間	2019年5月7日から2019年6月3日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,745	3,795	0.84	
1年以内に返済予定のリース債務	1	0		
リース債務(1年以内の返済予定のものを除く。)	1	0		2020年4月～ 2020年7月
其他有利子負債				
信用取引借入金	11,792	367	0.60	
有価証券担保借入金	1,223	1,104	0.06	
合計	17,764	5,268		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内の返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	3,433 (2,019)	6,900 (3,949)	9,786 (5,845)	12,701 (7,523)
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	315	275	487	801
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	49	0	108	246
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.14	0.02	2.51	5.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.14	1.16	2.52	3.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,414	11,605
預託金	17,970	20,568
顧客分別金信託	17,950	20,568
その他の預託金	20	0
トレーディング商品	594	399
商品有価証券等	594	399
デリバティブ取引	0	
約定見返勘定	528	708
信用取引資産	28,157	19,753
信用取引貸付金	27,971	19,290
信用取引借証券担保金	186	462
有価証券担保貸付金		1
借入有価証券担保金		1
立替金	651	785
顧客への立替金	642	265
その他の立替金	9	519
短期貸付金	0	0
前払金	5	4
前払費用	259	195
未収入金	223	516
未収収益	408	412
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	56,213	54,950
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,143	1,179
器具備品（純額）	167	279
土地	2,191	2,160
その他（純額）	1	0
有形固定資産合計	3,504	3,620
無形固定資産		
借地権	26	26
ソフトウェア	13	14
電話加入権	22	22
その他	0	0
無形固定資産合計	62	62

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,348	1 24,062
関係会社株式	10,660	1,021
その他の関係会社有価証券	183	104
出資金	2	18
従業員に対する長期貸付金	4	2
長期差入保証金	362	519
長期前払費用	196	178
前払年金費用	520	683
長期立替金	82	82
その他	38	25
貸倒引当金	88	85
投資その他の資産合計	37,311	26,612
固定資産合計	40,878	30,296
資産合計	97,092	85,246
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	5	185
商品有価証券等		185
デリバティブ取引	5	
信用取引負債	10,725	1,625
信用取引借入金	1 10,200	1 367
信用取引貸証券受入金	524	1,258
有価証券担保借入金	1,035	1,104
有価証券貸借取引受入金	1,035	1,104
預り金	12,565	14,670
顧客からの預り金	10,274	13,157
募集等受入金	10	
その他の預り金	2,280	1,513
受入保証金	6,473	5,769
短期借入金	1 3,925	1 3,795
未払金	448	468
未払費用	265	241
未払法人税等	109	67
賞与引当金	470	315
役員賞与引当金	34	
その他の流動負債	125	144
流動負債合計	36,183	28,389
固定負債		
繰延税金負債	3,818	3,023
長期預り金	249	333
長期未払金	226	223
その他の固定負債	25	47
固定負債合計	4,319	3,628
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4 154	4 181
特別法上の準備金合計	154	181
負債合計	40,658	32,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	187	
資本剰余金合計	8,050	7,863
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	3,000
買換資産土地圧縮積立金	141	141
別途積立金	22,000	23,000
繰越利益剰余金	4,092	2,344
利益剰余金合計	32,436	31,689
自己株式	1,193	988
株主資本合計	47,294	46,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,139	6,483
評価・換算差額等合計	9,139	6,483
純資産合計	56,433	53,047
負債・純資産合計	97,092	85,246

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,862	7,030
委託手数料	5,909	4,835
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36	24
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	835	943
その他の受入手数料	1,081	1,226
トレーディング損益	3,328	3,862
金融収益	529	591
営業収益計	11,720	11,484
金融費用	125	113
純営業収益	11,594	11,371
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,071	2,457
人件費	1 5,636	1 7,043
不動産関係費	879	1,221
事務費	1,837	1,860
減価償却費	301	367
租税公課	195	217
貸倒引当金繰入れ	0	1
その他	237	350
販売費・一般管理費計	11,160	13,516
営業利益又は営業損失()	434	2,145
営業外収益		
不動産賃貸料	17	17
受取配当金	1,436	567
収益分配金	137	175
投資事業組合運用益	216	23
貸倒引当金戻入額	13	2
その他	38	75
営業外収益合計	1,859	862
営業外費用		
和解金	2	0
その他	0	1
営業外費用合計	2	1
経常利益又は経常損失()	2,291	1,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	2	3	2	0
投資有価証券売却益		12		2,455
金融商品取引責任準備金戻入		17		14
抱合せ株式消滅差益				189
特別利益合計		33		2,659
特別損失				
投資有価証券評価損		6		
関係会社株式評価損		2		
合併関連費用	3	94	3	475
減損損失	4	8	4	64
その他		0		
特別損失合計		112		539
税引前当期純利益		2,212		834
法人税、住民税及び事業税		170		77
法人税等調整額		3		331
法人税等合計		174		409
当期純利益		2,038		425

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	7,863	187	8,050
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	8,000	7,863	187	8,050

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		修繕積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,202	3,000	141	22,000	2,918	31,263
当期変動額						
剰余金の配当					864	864
当期純利益					2,038	2,038
別途積立金の積立						
自己株式の取得						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計					1,173	1,173
当期末残高	3,202	3,000	141	22,000	4,092	32,436

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,193	46,120	7,191	7,191	53,312
当期変動額					
剰余金の配当		864			864
当期純利益		2,038			2,038
別途積立金の積立					
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却					
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,948	1,948	1,948
当期変動額合計	0	1,173	1,948	1,948	3,121
当期末残高	1,193	47,294	9,139	9,139	56,433

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	7,863	187	8,050
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の消却			410	410
利益剰余金から資本剰余金への振替			222	222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			187	187
当期末残高	8,000	7,863		7,863

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		修繕積立金	買換資産土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,202	3,000	141	22,000	4,092	32,436
当期変動額						
剰余金の配当					950	950
当期純利益					425	425
別途積立金の積立				1,000	1,000	
自己株式の取得						
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余金への振替					222	222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				1,000	1,747	747
当期末残高	3,202	3,000	141	23,000	2,344	31,689

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,193	47,294	9,139	9,139	56,433
当期変動額					
剰余金の配当		950			950
当期純利益		425			425
別途積立金の積立					
自己株式の取得	204	204			204
自己株式の消却	410				
利益剰余金から資本 剰余金への振替					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			2,656	2,656	2,656
当期変動額合計	205	730	2,656	2,656	3,386
当期末残高	988	46,563	6,483	6,483	53,047

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法
トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。
 - (1) その他有価証券
時価のある有価証券
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
時価のない有価証券
移動平均法による原価法によっております。
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年~50年
器具・備品	2年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却を採用しております。なお、主な償却期間は5年であります。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」209百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」3,818百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)	
		投資有価証券	計
短期借入金	1,225	4,840	4,840
金融機関借入金	1,125	4,391	4,391
証券金融会社借入金	100	448	448
信用取引借入金	10,200	5,123	5,123
計	11,425	9,963	9,963

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券3,307百万円を差入れております。

当事業年度(2019年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	1,195	4,120	408	4,528
金融機関借入金	1,145	3,791	408	4,199
証券金融会社借入金	50	328		328
信用取引借入金	367	3,600		3,600
計	1,562	7,720	408	8,128

(注) 1. 上記の表の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、清算基金等の代用として投資有価証券4,109百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	560百万円	1,310百万円
信用取引借入金の本担保証券	10,170百万円	239百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,011百万円	1,004百万円

(注) 1. 「1 担保に供している資産」は除いております。

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信用取引借証券	189百万円	460百万円
信用取引貸付金の本担保証券	25,498百万円	17,518百万円
受入保証金等代用有価証券	45,272百万円	39,259百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	2百万円	1百万円

4 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

- 5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,700百万円	25,058百万円
借入実行残高	3,775百万円	3,695百万円
差引額	18,925百万円	21,363百万円

(損益計算書関係)

- 1 人件費の中に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賞与引当金繰入額	470百万円	315百万円
役員賞与引当金繰入額	34百万円	百万円
退職給付費用	3百万円	100百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
 土地付建物の売却によるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 店舗閉鎖に伴う建物附属設備の売却によるものであります。

- 3 合併関連費用の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

日本アジア証券株式会社との合併に関連して生じた本社ビル移転対応費用及び営業店の設備改修費用等94百万円であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

日本アジア証券株式会社との合併に関連して生じたシステム関連費用及び営業店の設備改修費用等475百万円であります。

4 減損損失の内容は、次のとおりです。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
営業店	静岡県	土地	0百万円
遊休資産	静岡県	土地	0百万円
営業店等(廃止予定)	大阪府他	建物・器具備品他	7百万円
合計			8百万円

営業店については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、遊休資産については地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(0百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

なお、合併により、一部営業店等の廃止を予定しております。当該営業店等に存在する資産のうち、使用が見込まれなくなった資産につき、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
営業店	山梨県	土地	64百万円
合計			64百万円

営業店については、将来キャッシュ・フローの減少見込及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(64百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計制度上で定める営業店単位で行っております。なお、賃貸資産及び遊休資産等については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により算出した評価額から、処分費用見込額等を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	10,660	1,021
その他の関係会社有価証券	183	104
計	10,843	1,125

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	143百万円	96百万円
長期未払金	69百万円	68百万円
貸倒引当金限度超過額	27百万円	26百万円
投資有価証券評価損	203百万円	203百万円
固定資産減損損失	269百万円	292百万円
金融商品取引責任準備金	47百万円	55百万円
投資事業組合運用損	348百万円	365百万円
その他	126百万円	153百万円
税務上の繰越欠損金	50百万円	283百万円
繰延税金資産小計	1,285百万円	1,544百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	283百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	百万円	1,261百万円
評価性引当額小計	1,067百万円	1,544百万円
繰延税金資産合計	218百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,808百万円	2,746百万円
前払年金費用	159百万円	209百万円
買換資産土地圧縮積立金	62百万円	62百万円
その他	5百万円	5百万円
繰延税金負債合計	4,036百万円	3,023百万円
繰延税金負債の純額	3,818百万円	3,023百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	6.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.6%	4.0%
抱合せ株式消滅差益	%	7.0%
住民税均等割等	1.5%	4.9%
法人税額の特別控除額	0.5%	%
評価性引当額の増減	10.6%	18.6%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9%	49.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該取引により、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として189百万円を特別利益に計上していません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,305.59円	1,235.81円
1株当たり当期純利益	47.15円	9.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,038	425
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,038	425
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,224	43,194

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	国内株券(1銘柄)	8,000	0
		外国株券(40銘柄)	17,679	163
		小計	25,679	164
投資有価証券	その他有価証券	国内株券		
		(株)日本取引所グループ	2,074,000	4,092
		アステラス製薬(株)	1,039,885	1,724
		日本アジアグループ(株)	3,448,760	1,193
		SOMPOホールディングス(株)	282,375	1,157
		住友不動産(株)	183,500	841
		(株)西京銀行(第三種優先株式)	500,000	500
		日本相互証券(株)	16,000	480
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	395
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	97,725	388
		エーザイ(株)	50,000	310
		(株)清水銀行	170,304	309
		(株)SUBARU	102,000	257
		(株)ファンドクリエーショングループ	1,980,000	211
		平和不動産(株)	98,290	209
		(株)だいこう証券ビジネス	489,300	201
		(株)三菱ケミカルホールディングス	240,000	187
		幼児活動研究会(株)	208,000	185
		日本証券金融(株)	288,030	168
		東レ(株)	200,000	141
		大成建設(株)	24,800	127
		日本航空(株)	30,000	116
		高砂香料工業(株)	32,000	107
		宝印刷(株)	61,400	104
		オーエスジー(株)	48,000	102
		東京テアトル(株)	78,000	102
		京浜急行電鉄(株)	50,000	93
		(株)証券ジャパン	156,337	86
		その他49銘柄	1,308,699	984

銘柄		数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	外国株券		
		Vingroup JSC	696,125	385
		Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited	310,000	273
		Tencent Holdings Limited	44,400	226
		Alphabet Inc.	1,328	172
		Cp All Pcl Nvdr	562,500	146
		Visa Inc.	8,070	138
		Jollibee Foods Corporation	190,500	128
		Bangkok Dusit Medical Services Public Company Limited	1,446,400	125
		DHG Pharmaceutical JSC	220,700	124
		Johnson & Johnson	7,840	120
		China Everbright International Limited	1,063,407	119
		Merck & Co., Inc.	12,620	115
		Banco De Oro Unibank, Inc.	407,669	115
		PT Semen Indonesia (Persero) Tbk	1,058,300	115
		Hangzhou Hikvision Digital Technology Co., Ltd.	198,800	114
		SAIC Motor Corporation Limited	264,600	113
		Capitaland Limited	372,100	111
		Kasikornbank Public Company Limited	169,700	111
		CRRC Corporation Limited	998,000	104
		Gree Electric Appliances, Inc. of Zhuhai	133,200	103
		Amazon.Com, Inc.	519	102
		PT Astra International Tbk	1,740,500	99
		Malayan Banking Bhd	385,200	97
		SM Investments Corporation	48,800	96
		IHH Healthcare Bhd	611,400	95
		PT Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk	3,010,000	92
		INDUST & COMMER/Shs H Vtg 1.00	1,127,000	91
		Vietnam Dairy Products JSC	138,240	89
		Lenovo Group Limited	852,000	85
		Ho Chi Minh City Infrastructure Investment JSC	695,000	82
		Catcher Technology Co., Ltd.	96,000	81
		その他37銘柄	7,008,409	324
	小計	39,446,333	19,088	
	合計	39,472,012	19,252	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
商品有価証券等	売買目的有価証券	国債(16銘柄)	84	86
		地方債(19銘柄)	98	100
		社債(3銘柄)	33	34
		外国債券(5銘柄)		13
		小計		234
	合計		234	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
商品有価証券等	売買目的有価証券	証券投資信託受益証券(3銘柄)	29,883口	0	
		小計	29,883口	0	
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合			
		Vertex Fund		328	
		FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合		301	
		ジャフコSV5-A号投資事業有限責任組合		185	
		リアルテックファンド1号投資事業有限責任組合		180	
		SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合		138	
		Vertex Fund		125	
		その他7銘柄		101	
		証券投資信託受益証券			
		J - プレミアムファンド	652,216,601口	654	
		国内株式絶対収益追求型ファンド	300,000,000口	299	
		不動産投資信託証券			
		CapitaLand Commercial Trust	1,664,227口	264	
		Mapletree Industrial Trust	1,382,300口	237	
		Ascendas Real Estate Investment Trust	981,500口	233	
		HCP, Inc.	62,880口	221	
		The Link REIT	133,500口	173	
		RLJ Lodging Trust	84,120口	164	
		DEXUS Property Group	133,500口	133	
		Keppel REIT	1,214,200口	128	
		YTL Hospitality REIT	3,406,000口	118	
		積水ハウス・リート投資法人 投資証券	1,382口	115	
		SPH REIT	1,329,800口	114	
		Pebblebrook Hotel Trust	32,016口	110	
		阪急阪神リート投資法人 投資証券	699口	104	
		Charter Hall Long Wale REIT	289,258口	103	
		Ascott Residence Trust	1,015,000口	98	
		Apple Hospitality REIT, Inc.	48,510口	88	
		Weyerhaeuser Company	29,370口	86	
		Stockland	268,000口	81	
その他2銘柄	3,431,451口	79			
		小計		4,974	
		合計		4,974	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,426	405	68	3,764	2,584	90	1,179
器具備品	606	295	109	793	514	87	279
土地	2,191	33	64 (64)	2,160			2,160
その他	5			5	4	0	0
有形固定資産計	6,230	734	241 (64)	6,723	3,103	179	3,620
無形固定資産							
借地権				26			26
ソフトウェア				27	13	4	14
電話加入権				28	6	0	22
その他				0	0	0	0
無形固定資産計				82	19	4	62
長期前払費用	884	83	9	958	686	183	271 (93)

- (注) 1. 当期増加額には、日本アジア証券株式会社を吸収合併したことによる、建物353百万円、器具備品199百万円、土地33百万円、長期前払費用13百万円の増加額を含んでおります。
2. 当期減少額の内容は次のとおりであります。
- 建物 日本アジア証券株式会社との合併による店舗改修に伴う除却 51百万円
- 器具備品 日本アジア証券株式会社との合併による店舗改修に伴う除却 50百万円
3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
4. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
5. 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で、1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	90			4	86
賞与引当金(注) 2	470	413	567		315
役員賞与引当金(注) 3	34		34		
金融商品取引責任準備金(注) 4	154	40		14	181

- (注) 1. 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当期減少額の中には、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩を計上しております。
2. 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
3. 役員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
4. 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を金融商品取引責任準備金として計上しております。
5. 当期増加額には、日本アジア証券株式会社を吸収合併したことによる受入額が次のとおり含まれております。
- 賞与引当金 97百万円
- 金融商品取引責任準備金 40百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.aizawa.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

第99期事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第98期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第98期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2018年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第99期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

2018年8月9日関東財務局長に提出。

第99期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

2018年11月8日関東財務局長に提出。

第99期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

2019年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年9月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年1月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年1月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年4月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年4月16日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年2月13日、2019年3月8日、2019年4月5日、2019年5月13日、2019年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 島 浩 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 勝 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、藍澤證券株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

藍澤證券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 島 浩 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 勝 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。